

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

滋賀県草津市

○学校名

草津市立志津南小学校

○学校のURL

<http://www.shizuminami-p.sk.c.ed.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1・2・3・5学年 各3学級、4・6学年 各2学級、【特別支援学級】3学級、【合計】19学級

○児童生徒数

【全児童数】447人（平成25年11月1日現在）
（内訳：1年生97人、2年生85人、3年生75人、4年生66人、5年生73人、6年生51人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「心豊かに未来を拓く力の自己育成を図る教育の推進」＜気づき、考え、行動する＞

【人権に関する目標】

（基本目標）「互いの考えを認め合い、人権が尊重される学び合う集団の形成」
～ことばを紡ぎ、心を紡ぐ集団づくり～

（重点目標）「言語活動を充実させ、表現力を高め、ともに学び合う学習集団づくりをすすめる」

「一人ひとりが活躍できる多様な場をつくり自尊感情を高める」

○人権教育にかかる取組の全体概要

○国語科を中心に子供たちの表現力の育成を目指す取組。

「しっかり話す」「確かに聞く」という学級の基盤を作り、子供たちが安心して意見を出し合える学習の場を設定するために、ペア学習や小集団学習を効果的に取り入れた学習をすすめる。また、物語文の音読に力を入れ、地域の専門家を講師に招き、どの学級でも朗読指導に取り組むことで、読みの工夫や表現することの楽しさを味わえる場をつくる。

○表現活動を中心にした行事や活動の工夫。

全校的に『群読』に取り組み、朝のベーシックタイムでどの学級も週1回の群読の時間をつくり、全校一斉に取り組む。また、学期に1回の全校群読発表会を行い、地域や保護者にも公開することで意欲を育む。また、地域のボランティアによる週1回の絵本等の読み聞かせをベーシックタイムに行い、読書や表現活動への関心を高める。

○様々な立場の人とのかかわりを通して人権感覚を高める取組。

校区にある高齢者福祉施設への訪問を行い、学年の実態に合った活動計画を立てて交流する。また、各学年の福祉的な学習体験の時間を親子活動とすることで親子で福祉について考えたり、様々な立場の人の生活や思いについて学習したりする場とする。

○人権についての学習の充実。

各学年の人権教育重点教材を毎学期確実に実施するとともに、授業研究会を通して人権学習の教材開発や効果的な授業づくりについて全教職員で取り組む。また、毎月10日をハートデーとして、朝の放送で人権に関する話題を、教職員が輪番で話す取組を続ける。

○児童活動を通したリーダーの育成と仲間づくりをすすめる取り組み。

6年生をリーダーとして全校縦割り班をつくり、定期的な縦割り班活動をすすめることで仲間づくりをすすめるとともに、高学年のリーダーとしての自覚を高める。また、12月に人権集会を行い、それに向けて児童会を中心とした自主的な取組をすすめる。

○保護者、地域への啓発を目指す取組。

P T A地域懇談を、教育懇談会において、人権をテーマにした内容を複数回実施するとともに、年1回の学級懇談会で人権についての話し合いを行い、その中で教職員から保護者への啓発を行う。

○人権についての職員研修の充実。

人権教育や表現力育成について先進的な取組をしている学校を視察訪問し、それを全教職員に広げるとともに、市内の地域総合センターや水平社博物館への現地研修を通して、教職員の人権意識の高揚を図る。

3. 特色ある実践事例の内容

◆校区にある高齢者福祉施設との全校的な交流の取組

(取組のねらい、目的)

子供たちがいろいろな人と出会い、触れ合う中で、多様なものの見方や感じ方をしたり、相手の立場に立って考えたりすることは、大変重要である。しかし、本校は近年開発が進んできた新興住宅地の中にあり、核家族の家庭が多く、日常生活の中で高齢者を含めて様々な立場の人と触れ合う機会が少ない。

そこで、校区内にできた高齢者福祉施設の方と交流をすることで、子供たちが優しい気持ちで人と接する場とするだけでなく、人生経験を積んでこられた高齢者から様々なことを学ぶ体験を通して豊かな心を育てたいと考えた。

(取組を始めたきっかけ)

本校から徒歩で行ける距離の場所に高齢者福祉施設ができたことで、学校と地域の関わりを深めたいとの思いからこの取組を始めた。

(取組の内容)

- ・各学年の段階に合わせて、交流の内容を考え、個別にかかわったり、自分たちが準備したことを披露したりするなどの活動を行った。

(各学年の取り組み)

- ◇1年 児童と入所者の方のペアを決め、お互いに自己紹介をしたり、一緒に折り紙を折ったりした。また、ペアによっては、肩たたきなどを行った。



- ◇2年 運動会で踊ったダンスを発表した。また、自己紹介をかねて作ったメダルを一人一人にプレゼントした。人数の関係でメダルを渡せなかった児童は、部屋を訪ねベッドで寝ている方に渡すようにした。

- ◇3年 音楽で初めてリコーダーを使う学年なので、リコーダーでの演奏を発表した。また、本校では「群読」に全校的に取り組んでいるので、高齢者の方が知っているような詩を選び、群読の発表も合わせて行った。



◇4年 学年で3つのグループに分かれ、グループごとに練習したことを発表した。この交流のために、手作りの紙芝居を作ったり、高齢者の方にもなじみのある遊び（けん玉やお手玉など）を練習したりして、事前準備をしっかりとって交流会に臨んだ。また、全体でダンスなどを発表した。



◇5年 交流する相手意識を持たせて、交流会に臨んだ。グループで練習した「昔話」をエプロンシアターの方法で発表した。数人ずつのグループでの交流の場を作り、個別に交流を深められるようにした。



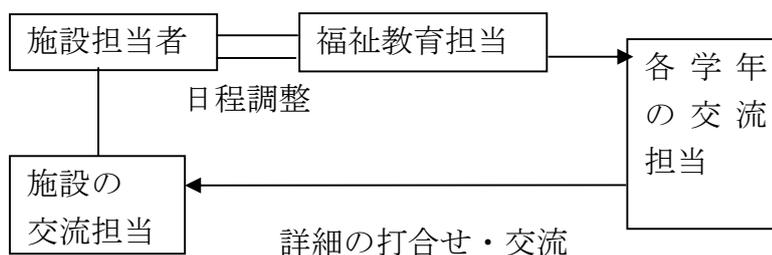
◇6年 音楽で学習した「ふるさと」を学年全員で歌とリコーダーで発表した。その後、グループに分かれ、練習してきた折り紙を一緒に折ったり、難しい折り方を教え合ったりして交流を深めた。

(取組の主体や実施体制)

- ①年度当初に本校の福祉教育担当が窓口となり、高齢者福祉施設の担当者と日程や交流の形式等について打合せをする。
- ②日程が決まり次第、各学年主任が、施設の担当者と打合せを行い、それぞれの意向を出し合い、内容、時間等を調整する。
- ③時期や入所者の健康状態等の関係もあるので、交流会の直前に再度細かな打合せを行ってから交流会を行う。

(高齢者福祉施設)

(学 校)



(取組の頻度)

- 6月 施設との打合せ、実施時期の調整
- 7月 1年生交流実施
- 9～12月 2年～6年交流実施（各学年1回）
- 1月 校内での総括
- 2月 施設との総括

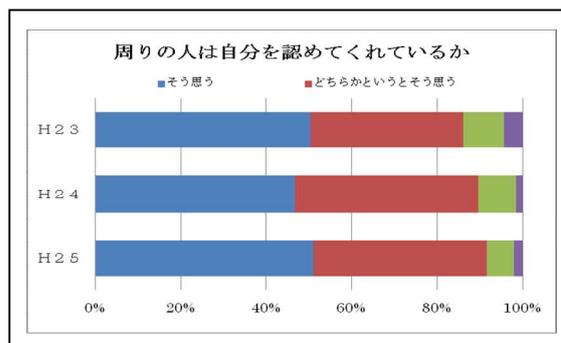
(取組を実現するに当たって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)

- ・子供たちが話しかけても反応があまりない方もおられ、子供たちが戸惑うこともある。
→1対1の対応では難しいので、数人ずつの組合せで行うようにした。
- ・子供たちがプレゼント作りなどを行っているが、健康上の都合などで、当日出席される方の人数がはっきりしない。
→人数よりも多めに作成して持っていくようにした。
- ・入所者の健康状態や訪問する時期（インフルエンザ等の流行期など）により、訪問日が急きょ変更する場合があります、子供たちの意欲が下がることある。
→小まめに連絡を取り合い、変更等がある場合は、早めに児童への連絡や指導を行った。

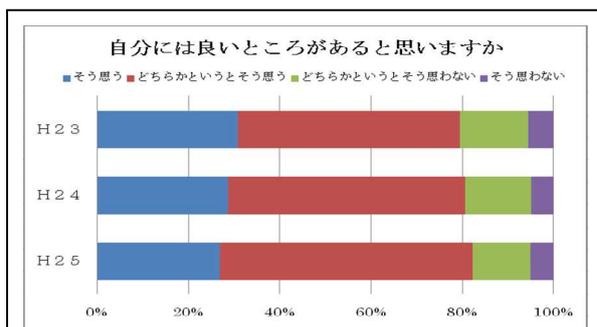
4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)

- ・高齢者と交流する中で、自分がしたことや作ったものを喜んでもらえることで、自分も人の役に立っているということを実感できた。その結果、周りの人に認められる経験が少なく自分に自信が持てなかった児童も、だれかの役に立っているという自信を持つことができた。



↑ (児童アンケートの経年変化①)



- ・友達と協力して準備をしたり発表の練習をしたりすることで、自分や友達の良さを改めて感じるようになった。

← (児童アンケートの経年変化②)

(取組が効果を上げた実際の事例)

- ・子供たちと交流をした後、高齢者の方々が生き生きとしてきたという報告や、次の交流を心待ちにしているという声を頂いた。
- ・交流後、自分の作ったものを渡したときとても喜んでもらったことや、話したり折り紙を一緒に折ったりしたときにほめてもらったこと、また帰り際に涙を流して見送ってくださった様子などを見て、自分がだれかの役に立っているという実感を得られ、その後の学習にも意欲的に取り組めるようになった。

(取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項)

- ・職員さんの人数や入所者の体調、また各学年の内容の重なりなどの点で活動計画を立てる難しさもあることから、2年目からは、1，3，5年で交流することとし、時期を絞って行っている。
- ・1年目は、子供たちの発表を見てもらうことが多かったが、入所者の方と一緒に活動したり、歌ったり、話をしたりすることを増やした。そのことで、子供たちと高齢者の方との交流が深まってきた。

5. 実践事例についての評価

(取組についての評価、及びそう評価する理由)

- ・日本の伝統的な歌と一緒に口ずさんでいただいたり、折り紙や昔の遊びを一緒にしたりすることで、子供たちが活動への確かな自信を持つことができた。また、日本の伝統文化についても関心を高めることができた。
- ・相手に喜んでもらえる活動を計画し、交流に向けて準備や練習をする中で仲間意識が高まった。また、地域の中の施設に対する関心も高まった。
- ・相手にうまく伝わらないことがあっても、何とか伝えようとするを通して、人とかかわる難しさや、思いが伝わったときの喜びを感じることもできた。

(保護者や地域住民からの反応)

- ・家や学校ではできない大事な経験として評価する声が多かった。

(現在、実施に当たって課題と感じていること)

- ・入所者の方の状況の違いや人数の増減があるので、1対1の交流が難しい。
- ・各学年が同じような交流にならないように、交流の内容について、学年間の調整が必要である。
- ・学校側の思いだけでは難しい面もあり、施設職員の方との連携が大事であるが、急に変更事項が出たりすると、子供たちがそれに応じて内容を変えていくことが難しい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

草津市立志津南小学校

子供たちの表現力を高めるための諸活動、人権についての学習の充実、全校縦割り班の活動を通じた高学年リーダーの育成、保護者・地域への啓発、教職員対象の人権研修の充実など、人権尊重の視点に立った学校づくりに焦点をあてた各種取組が、組織的・効果的に進められている点に特色がある。特に、校区にある高齢者福祉施設への訪問活動については、子供たちの発達段階を考慮しながら、学年ごとに工夫された取組が展開されている一方、課題についても具体的に把握されており、本校における人権教育の中心的な活動として大きな意義をもっている。児童アンケートの結果を見ても、「周りの人は自分を認めてくれているか」「自分には良いところがあると思いますか」といった問いに、8割以上の子供たちが肯定的に回答しており、人権教育の効果が確認できる。今後は、これらの多様な取り組みを意識的に関係づけることにより、人権教育がどのような全体的構造で進展しつつあるのかをより明確に整理することが期待される。